

平成25年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成25年12月4日（水曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 閉会中の委員会付託事件〔第62号議案
 及び第63号議案〕
 （委員長報告・委員長報告に対する質
 疑・討論・表決）
 日程第4 第64号議案から第76号議案まで及び報
 第12号
 提案理由説明

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- 1 番 土 谷 信 也
- 2 番 近 藤 紀 男
- 3 番 成 重 博 文
- 4 番 安 達 隆
- 5 番 山 田 秀 夫
- 6 番 松 本 博 彰
- 7 番 中 山 田 健 晴
- 8 番 河 野 徳 久
- 9 番 明 石 光 子
- 10 番 土 谷 力
- 11 番 村 上 和 人
- 12 番 鴛 海 政 幸
- 13 番 安 東 正 洋
- 14 番 北 崎 安 行
- 15 番 川 原 直 記
- 16 番 河 野 正 春
- 17 番 山 本 博 文
- 18 番 菅 健 雄
- 19 番 徳 永 浄
- 20 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 清 水 栄 二

庶 務 係 長 次 郎 丸 浩 一
 議 事 係 長 岩 本 力
 主 任 西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文
 副 市 長 鴛 海 豊
 会計管理者兼市参事兼会計課長
 安 東 良 介
 市参事兼税務課長 甲 斐 智 光
 市参事兼建設課長 筒 井 正 之
 総 務 課 長 佐 藤 之 則
 財 政 課 長 安 藤 隆 治
 企 画 情 報 課 長 河 野 真 一
 地 域 活 力 創 造 課 長 藤 重 深 雪
 市 民 課 長 山 田 真 一
 保 険 年 金 課 長 佐 藤 清
 子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 植 田 克 己
 ウェルネス推進課長 伊 南 富 士 子
 環 境 課 長 榎 本 久 光
 商 工 観 光 課 長 安 田 祐 一
 農 林 振 興 課 長 大 力 雅 昭
 農 地 整 備 課 長 都 甲 賢 治
 上 下 水 道 課 長 中 尾 勉
 福 祉 事 務 所 長 川 口 達 也
 地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長
 後 藤 三 利
 消 防 長 後 藤 勲
 総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 法 規 係 長
 水 江 和 徳
 総 務 課 広 報 担 当 官 兼 秘 書 広 報 係 長
 都 甲 さ お り

教育委員会

教 育 長 河 野 潔
 教育庁総務課長 渡 邊 和 幸
 教育庁学校教育課長 小 川 匡

○議長（河野正春君） おはようございます。

会議に先立ちまして、ご報告をいたします。

大石忠昭君が、平成25年10月30日に、総務大臣より、感謝状の贈呈がなされました。

これは、永年地方議会議員として地方自治行政に貢献されたというもので、そのご苦勞に敬意を表し

12月4日

たいと思います。

誠に、おめでとうございます。

(拍手)

○議長(河野正春君) ただいまの出席議員は、20名で、議員全員の出席であります。

よって、平成25年第4回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長(河野正春君) この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長(河野正春君) これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長(河野正春君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に11番、村上和人君及び12番、鷺海政幸君を指名いたします。

○議長(河野正春君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月19日までの16日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月19日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長(河野正春君) 日程第3、閉会中の継続審査となっておりますお手元に配付しております閉会中の継続審査結果表の第62号議案及び第63号議案を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、山本博文君。

○決算審査特別委員長(山本博文君) おはようございます。

決算審査特別委員長報告を行います。

去る10月21日、決算審査特別委員会を開会し、継続審査となっております決算議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第62号議案、平成24年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について及び第63号議案、平成24年度豊後高

田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを一括議題とし、執行部より大要の説明を受けた後、審査を行いました。

審査の中で3名の委員から質疑が出されました。

質疑及び答弁の内容につきましては、多数でありますので省略させていただきたいと思っておりますが、主な質疑の内容につきましては、「不納欠損額の内容について」質疑がありました。

これに対し執行部から次のような説明がありました。

「市税全体の平成24年度の不能欠損につきましては、納期件数は1,044件でございます。金額といたしましては、1,255万8,000円でございます。主な内容といたしましては、滞納処分できる財産がない方の納期件数が573件ございまして、金額にしまして919万6,000円でございます。滞納処分することによって、生活が困窮する恐れのある方の納期件数が332件で、金額にしまして196万円でございます。居所不明、住所のわからない方が、納期件数といたしまして139件、金額にしまして140万3,000円でございます。」

また、他の委員から「高齢者肺炎球菌予防接種費助成事業の対象者数について」質疑がありました。

これに対し執行部から次のような説明がありました。

「肺炎球菌という性格から、体調の弱い方には、ぜひ受けていただきたいと考えておりまして、平成24年度、1,000人という試算をいたしましたのは、75歳以上の方の2割を見込んでおります。実績としては、440人の方にお受けいただきました。この方々は向こう5年以上はワクチンの効果があると言われております。平成25年度については500人ぐらいを対象者として見込んでいるところでございます。」

その他、「イーウェルネス健康運動教室事業の事業成果」、「親子支えあい住宅建設奨励事業費補助金の事業内容」、「同和対策推進活動費補助金の対象者数」、「勤労青少年ホーム及び中央公民館の各種講座に係る経費」、「婚活促進事業の事業成果」、「不用額の要因」などについて委員から質疑があり、執行部から詳しく説明がありました。

本議案2件については、反対の討論がありました。

審査の結果、第62号議案及び第63号議案については、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり、認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（河野正春君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑にはいります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） 質疑なしと認め、質疑を結びたいします。

これより 討論にはいります。

討論はありませんか。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。私は第62、63号議案に反対討論をいたします。

市民の暮らしや福祉を守るための予算の執行、決算については、当然賛成でありますけれども、今回決算委員会に質疑時間が答弁を含めて1時間という短い時間であるために、私としては十分な審査が出来ませんでしたけれども、その中でも同意できない点がありましたのでいくつか指摘をし、討論といたします。

最初は、一般会計についてであります。

先ほど、委員長から市税の不能欠損の中身について詳しい報告がありました。私はこの年度の市税全体の徴収率を見ますと95.7%で、前年度に比べまして0.2%徴収率が高くなっています。

しかしながら、市税総額では前年度に比べてみまして1,277万円の減収になっています。これは、固定資産税やたばこ税などが低下したことが大きな要因だと思われまます。問題なのは、それだけ1,277万円の市税は減額しているにもかかわらず、個人市民税は前年度よりも1,410万円増加しています。実際不景気が続いて、あるいは働く人たちの給料もなかなか増えず、減少するような状況の中で、市民の所得が減っているのに個人の市民税が増加していることが、大問題です。これは年少扶養控除の廃止などが主な要因であり、子育て世代の皆さんは所得が増えないのに増税となり重い負担となっています。これは市税の問題ですね。

次に同和事業によります住宅新築貸付資金、これは永松市長時代ではなくて、佐々木市長時代からの課題です。これを解決するというのは永松市長にも大きな責任があるのですが、永松市長に代わりましてから今年度が一番回収率が良いようでありますけど、それでもまだ、焦げついた金が5,695万円も

あります。

さらに、特定市民に貸し付けた市有地が営業用の駐車場として使用されながら、しかもその借料はわずかな金額ですけれども、長年焦げついたままの歳入の決算になっており承認できません。

歳出では同和団体に対する活動補助金は、全国各地を調べて見ましたけれども、ほとんどが廃止されました。大分県の場合、廃止ではなくて減額しております。年次計画を作って減額しているところもありますけど、高田の場合は、わずかの組織が残っておりますけど、年間125万円これは据え置いたままになっています。そのことは許されません。廃止をすべきであります。これは今年度の決算を見ますと母子寡婦福祉協議会に対する補助金が年間10万5,000円、障がい者福祉会という組織がありますけどここには24万円、PTA連合会には35万円しか補助金を交付していませんが、そういう社会福祉、教育団体と比較して見ましても、同和特定団体に対する125万円の補助金はべらぼうに高すぎます。関連法案が廃止されていますので、補助金そのものを来年度から廃止することを強く要求をいたします。さらに県が事業主体であります工事に対する市の負担金なども廃止、あるいは負担を減額すべきであり、同意できませんので反対をいたします。

次は国保特別会計についてであります。

先ほど決算委員長が国保の特別会計についての言及をされませんでしたけれども、これは不能欠損が前年度と比べまして242万円増額されています。不能欠損額は1年間で1,870万円です。その分を除外しても国保税滞納総額は1億8,200万円です。いわゆる不能欠損についても国保税の滞納総額についても史上最高です。私も議員になって40年を超えましたけれどもこんなことはまったくありませんでした。

問題なのは滞納額が増加すればするほど、その分は他の被保険者がお互いに負担をさせられる。いわゆる不能欠損、滞納額が増えれば増えるほど国保税が高くなる、現在の国保制度のもとではこのような決算には同意できません。払いたくても払えない、高すぎる国保税、市民の所得に比べて国保税の負担割合が本当に重すぎます。医療費に占める国庫負担を増加させれば、国保税の負担は軽くなります。逆に国庫負担が減額されてきておりますけど、市長が今こそ政治力を発揮して、国庫負担の負担割合を増加するよう関係機関に働きかけて市民が一番困っている国保税の引き下げに全力をつくす、市民の負担

12月4日

軽減に取り組むことを強く要求して討論といたします。

次に後期高齢者医療の特別会計についてでありますけれども、これも皆さんご承知のように、民主党が総選挙での公約を裏切って廃止どころか先送りしてきた。公約裏切りが多いために自公政権に代わりましたけれども、これまた、自公政権も放置されたままであります。高齢者を特別扱いする差別医療制度であり、制度そのものに私どもは反対ですので決算にも反対いたします。

次は介護保険特別会計についてであります。2012年度は3年ぶりに条例を改定し、介護保険料の引き上げを強行しました。高齢者の収入に比べて介護保険料や利用料の負担が重すぎると。せめて、低所得者に対しては市独自の軽減制度を創設することを何回も要求してまいりまして、ようやく今回の改定で保険料については、低所得者に対する減免制度が設けられました。しかし、決算では年間減額されたのはわずか1件だけです。こういう決算には同意できません。

最後になりましたが水道決算についてでございます。

特定の市民に対する営業用の水道料金の長期滞納者など長年問題になっている案件については、まったく解消されていない決算でありますので同意できません。

以上簡単でありますが決算の討論といたしますので、議員各位のご賛同をお願いし終わります。

ありがとうございました。

○議長（河野正春君） ほかに 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） これにて、討論を終結いたします。

これより、第62号議案及び第63号議案を一括して起立により採決いたします。

本案は、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（河野正春君） 起立多数であります。

よって、第62号議案及び第63号議案については、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに決しました。

○議長（河野正春君） 日程第4、第64号議案から第76号議案まで及び報第12号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、宇佐・高田・国東広域事務組合におきまして、3市共同で建設を計画しております新しいごみ処理施設の建設用地を再公募してまいりましたが、このたび「宇佐市西大堀地区」を建設候補地に決定いたしました。

新たなごみ処理施設は、平成30年度中の完成を目指しておりまして、市といたしましても事業の推進に努めて参る所存でございます。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、うれしいご報告をさせていただきます。

九州最古の木造建築物として大堂が国宝に指定されております富貴寺でございますが、10月17日に官報告示され「富貴寺境内」として国史跡の指定をいただきました。

富貴寺境内は、創建当時の阿弥陀信仰を理解することができる貴重な史跡でございます。今回の国史跡の指定は、本市にとりまして、熊野磨崖仏以来58年ぶりの指定であるうえに、数多い六郷満山寺院の中でも初めての指定でございます。

今後におきましても、地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、文化財保護に努めてまいり参る所存でございます。

次に、大分県北部地区総合防災訓練についてでございます。

今回の訓練は、南海トラフの巨大地震と津波を想定し、沿岸部地域を対象に、情報の伝達訓練、津波からの避難訓練、避難所開設・運営訓練などを中心に行ったところでございます。

訓練当日は、前夜からの雨の影響で足元の悪い中ではありましたが、自治委員、防災士、そして消防団の皆様のご協力のもと、津波の浸水想定地域にお住まいの1,300人もの方々に参加していただき、一斉に避難行動訓練を実施することができました。

また、メイン会場の桂陽小学校等においては、約400人の関係機関の皆様参加のもと、倒壊家屋やバスからの救出・救助訓練、避難所の開設・運営訓練など、実際の災害対応に当たっていただく関係団体

のご協力により、本番さながらに緊迫した実動訓練を行うことができ、非常に心強く感じたところでございます。

今後におきましても、被害を限りなくゼロに近づけるため、引き続き、自主防災組織を中心に、防災研修会、避難訓練などを実施して参りたいと考えております。

次に、大分地域発BSプレミアムドラマについてでございます。

NHK大分放送局が、本市の「昭和の町」を舞台としたドラマを制作しております。

11月13日から26日まで、新町商店街を中心に、富貴寺、真玉海岸などで、その収録が行われたところでございます。

脚本を映画「フラガール」などを手掛けた羽原大介さん、主な出演者は、山本耕史さん、鈴木杏さん、古手川祐子さん、奥田瑛二さんでございます。

ドラマのタイトルは「そんじょそこら商店街」と題しまして、寂れた商店街を甦らせようと真剣に取り組む人たちの情熱が生んだ「昭和の町」の奇跡を描いたフィクションドラマとなっております。来年3月12日、BSプレミアムにおいて全国放送されます。

このような全国放送は、本市の魅力をPRできる非常に有効な手段でございますので、今回の放送で、昭和の町の人気はさらに上がることを期待しております。

次に、定住促進のため造成しております犬田及び城台の住宅団地につきましては、若い人に多く住んでいただけるよう、分譲とあわせ、全国的にもあまり例を見ない宅地の賃貸方式を選択できるようにしたところでございます。

通常、賃貸方式では一般的な住宅ローンの対象としないことから、10月2日、大分県信用組合と協定を締結し、賃貸方式に対応した住宅ローンを創設していただきました。

また、11月20日には、住宅団地の早期完売を目指し、市内の工務店と金融機関を主体とした「豊後高田市定住促進住宅団地販売促進協議会」を設置したところでございます。

この協議会組織と市が一体となって取り組むことによりまして、住宅団地への若者の定住促進、そしてまた、市内事業者の振興を図って参りたいと考えております。

今後の予定につきましては、年明けの1月下旬に

現地見学会を開催し、予約の受付を開始することになっております。

なお、分譲等の開始時期につきましては、来年4月から犬田団地の第1期分を予定し、そして、平成27年4月から城台団地全区画と犬田団地第2期分を分譲する予定でございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

第64号議案の平成25年度一般会計補正予算につきましては、1億197万2,000円の増額で、補正後の予算総額は、134億245万3,000円となります。

補正予算の内容につきまして、主なものを申し上げますと、『地域の元気臨時交付金』の額が確定したことから、暫定的に一般財源を充当しておりました各事業を財源更正し、財政調整基金に積み立てを行うとともに、同交付金を活用し、生活支援ハウス及びデイサービスセンターの老朽化した空調設備の整備費を計上しています。

総務費では、防犯灯のLED化を行う自治会に対し、設置費用の一部を助成する経費などを計上しています。

農林水産業費では、長崎鼻の搾油施設整備にかかる経費の一部を補助する「地域活力づくり活動支援事業」、白ネギ、コネギ及びカボスの価格安定に向けた資金造成のため、大分県野菜価格安定基金協会への負担金を措置する「指定園芸品目価格安定対策事業」を計上しています。

消費費では、高規格救急車内に、傷病者の画像を通して医師から適切な指導・助言を受ける遠隔画像伝送システムの整備費などを計上しています。

教育費では、図書館集客室に遮光用のロールカーテンを設置する「図書館管理運営事業」を計上しています。

その他の歳出の概要につきましては、参考資料として「事業一覧表」を配布させていただいておりますので、説明を省略させていただきます。

第65号議案の平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、簡易水道統合整備事業に伴い、消火栓を新設する「簡易水道施設改修事業」を計上しています。

第66号議案の平成25年度水道事業会計補正予算につきましては、一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調整を計上しています。

なお、各特別会計における、それぞれの補正額につきましては、議案書のとおりでございます。

12月4日

次に、予算以外の議案及び報告について、ご説明申し上げます。

第67号議案につきましては、定住促進空き家活用住宅「虹いろ住宅四番館」の指定管理者の指定について、議決を求めるものでございます。

第68号議案につきましては、豊後高田市常勤特別職の職員、豊後高田市教育委員会教育長及び豊後高田市職員の給与の臨時特例に関する条例の一部改正についてでございます。

本市は国の要請に基づき、本年7月1日から、市長、副市長及び教育長並びに一般職職員の給与について、減額措置を続けておりますが、今回、国の要請どおり、来年3月31日まで、給料の減額を行うとともに、他市の状況を考慮して、給料に係る減額率の引き下げをあわせて提案するものでございます。

一般職職員につきましては、9カ月間の給料の減額率を、本市と給与構造の類似した自治体と同様の、平均3.8%とするためのものでございます。

常勤特別職等につきましても、一般職職員と同様に、他市の実質的な減額率を考慮しまして、9カ月間の給料の減額率を、市長につきましては15.5%、副市長につきましては11.4%、教育長につきましては7.7%とするものでございます。

第69号議案及び第72号議案につきましては、地方税法の一部改正による地方税に係る延滞金の割合の特例の見直しに伴い、市収入金、後期高齢者医療制度における保険料及び介護保険料に係る延滞金の割合の特例についても、同様の措置を講じるものでございます。

第70号議案及び第76号議案につきましては、消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、消費税等の課税対象となる各種料金等について、関係条例22本の消費税等相当額の引上げの改正を行うものでございます。

第71号議案の火災予防条例の一部改正につきましては、消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴い、所要の規定の整理を行うものでございます。

第73号議案及び第74号議案につきましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例及び市営住宅条例について、所要の規定の整備を行うものでございます。

第75号議案の漁港管理条例の一部改正につきましては、使用料及び採取料について、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、所要の規定の整備を行

うとともに、県の使用料及び採取料との整合性を図るため、改正するものでございます。

報第12号の損害賠償の額の決定及び示談につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案及び報告について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

あすから12月9日まで休会いたします。

次の本会議は、12月10日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 村上和人

〃 駕海政幸